

## 債権管理適正化基本方針

### (1) 債権管理台帳（証拠書類）の整備（規則第6条）

- ① 納税課の滞納管理システムを基準に記載事項の統一化を図る。

### (2) 新規滞納者の増加防止策（納期内納付策、債権保全策を含む。）

- ① 適切な督促、督促後の納付対策の充実
- ② 納期の周知
- ③ 納付機会の拡充

### (3) 累積滞納者に対する対応（督促後の納付策）

- ① 臨戸滞納整理から滞納処分等（条例第9条）、強制執行（条例第10条）への方針転換
- ② 徴収体制、納付相談等の充実
- ③ 累積滞納者情報の名寄せの検討

### (4) 債権放棄、不納欠損に対する対応

- ① 法令、条例及び規則による適正な処理